

災害事例

屋根板 踏み抜きによる墜落

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

■業 種：木造家屋解体業

■被災状況：死亡 1 名

災害発生状況

木造 2 階建建屋解体工事中において、被災者 X は事務所 2 階東側壁面の解体作業に従事していたが、作業中プラスチック波板屋根を踏み抜き、およそ 8 メートルの高さから墜落して死亡した。

当該建屋は、北側屋根付き土間部分と南側事務所部分に分かれており、屋根付き土間の屋根母材は鉄骨であり、その鉄骨は南側に向かって 20 度の勾配で下向きに傾いて切妻形状に組まれ、その上

にトタン性波板と白色系ののプラスチック製波板が交互に葺かれていた。

屋根の下は 4 本の鉄骨製柱があるのみで、四方に壁はなく、屋根付き土間部分南側に隣接して、解体予定の木造 2 階建建屋があった。

屋根付き土間の屋根板材にプラスチック製波板を用いたのは、土間の明かり取りのためであった。

作業現場は木造 2 階建建屋解体工事現場であるが、その工事内容は、建屋がある敷地の一部が道路拡幅工事予定地となっているため、当該建屋の

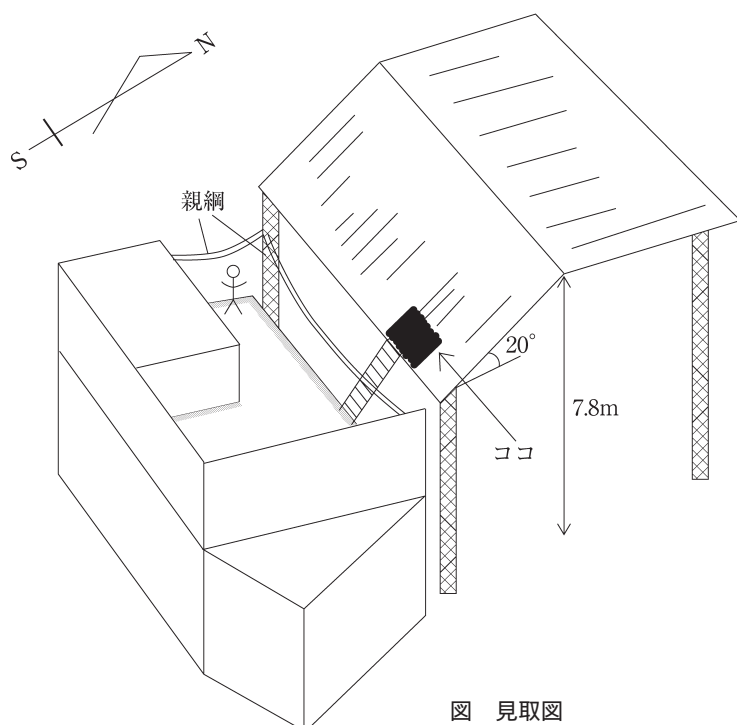


図 見取図

一部を解体することであった。

災害発生当日、被災者 X と作業指揮者 Y と作業員 Z の 3 名が現場にいた。解体作業に取りかかる前に、Y は X、Z 両名に対し、墜落防止のため、事務所外側からではなく内側から建屋の壁を解体するように指示し現場を離れた。

X、Y 両名は解体作業に取りかかり、解体作業によって発生した廃材の処理のため、Z は工事現場 2 階西側壁面付近で作業に取りかかった。

このとき、X は屋根付き土間の屋根の上上がっていたが、Z は X が何の作業を行っていたのか把握していなかった。

その後、Z が「バリバリ」という音を聞いたため、Z は音が聞こえてきた方向を確認したところ、屋根付き土間の屋根のプラスチック製波板に穴が開いており、その真下の土間に X がうずくまっているのを発見した。

なお、災害発生当日において、屋根付き土間部分の屋根の上で作業を行う予定はなく、プラスチック製波板の上に歩み板等は敷いていなかった。

災害発生原因

本件作業において、立ち入ってはならない区域に立ち入りを禁止するための措置を講じていなかったこと。

被災時、被災者は単独作業を行っていたこと。

被災時、作業指揮者が不在であったこと。

再発防止対策

作業に必要なく、かつ、立ち入ることにより労働者に危険を及ぼすおそれがある区域については、立ち入り禁止の札等を労働者の見やすい場所に掲げる等労働者が立ち入ることができないように措置すること。

墜落等による危険を及ぼすおそれのある作業にかかる安全配慮については、単独作業により労働者個人の注意力のみに頼ることがないように努めること。

作業指揮者が不在となる場合においては、代替りの者を作業指揮者に選任し、解体作業を直接指揮させること。

平成16年度コンサルタント筆記試験実施結果

平成16年10月25日に実施された第32回（平成16年度）労働安全・労働衛生コンサルタント筆記試験の結果は、別表のとおりであった。

受験者数は、労働安全が941名、合格者数は327名で、合格率は34.8%であった。合格率は前回が20.9%で、13.9ポイント上がった。特に土木の増加が目立っている。

また、労働衛生は、受験者数232名、合格者数は58名、合格率は25.0%で、前回の20.9%より4.1ポイント増加した。

安全と衛生の合計でみると、合格者総数は385名で、前回の261名より124名の増となった。

区 分	受験者数(前回)	合格者数	合格率(%)
機械	57(68)	25(18)	43.9(26.5)
電気	92(82)	25(20)	27.2(24.4)
化学	29(40)	13(8)	44.8(20.0)
土木	634(718)	222(143)	35.0(19.9)
建築	129(136)	42(29)	32.6(21.3)
安全計	941(1,044)	327(218)	34.8(20.9)
保健	98(92)	27(18)	27.6(19.6)
工学	134(114)	31(25)	23.1(21.9)
衛生計	232(206)	58(43)	25.0(20.9)
合計	1,173(1,250)	385(261)	32.8(20.9)